

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 6月20日現在

機関番号：18001

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2010～2012

課題番号：22730548

研究課題名（和文） 発達障害児の母親の「子ども理解」「自己理解」促進に向けた臨床心理学的援助法の開発

研究課題名（英文） Clinical Psychological Method to Help Mothers with Developmental Disorders Children to promote their “Child Understanding” and “Self-Understanding”

研究代表者

金城 志麻 (KINJO SHIMA)

琉球大学・教育学部・講師

研究者番号：20548292

研究成果の概要（和文）：発達障害児を育てる母親に対する臨床心理学的援助においては、表情のように非言語的情報の背景にある子どもの気持ちを支援者が推測して伝えるなかで「子ども理解」を促すことが重要と考えられる。さらに、自責感や不安を感じている母親に対して、被受容感の体験を促すことは、自己の現状を受け入れようとする「自己理解」につながり、そのような「自己理解」が「子ども理解」を深めていく基盤となると考えられる。

研究成果の概要（英文）：

One of the important factors for clinical psychological assistance to mothers having children with Developmental Disorder, is the support person receives messages of affections through child's non-verbal information such as facial expression to mothers and promotes “Child Understanding” of them. Furthermore, when mothers feel self-accused or anxious, for a support person to promote mother's experience of being accepted leads them to “Self-Understanding” as accepting their current conditions, and then “Self-Understanding” of mothers becomes a foundation to deepen “Child Understanding”

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2011年度	800,000	240,000	1,040,000
2012年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
総計	2,800,000	840,000	3,640,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：心理学・臨床心理学

キーワード：心理学的介入

1. 研究開始当初の背景

自閉症や学習障害、注意欠陥多動性障害等の発達障害児・者の支援を目的として「発達障害者支援法」が平成16年に成立した。これにより発達障害児・者への支援体制整備が進められることとなった。また、発達障害児への早期療育への取り組みについて、子どもの発達に対する促進的効果とともに発達障害児を育てる母親にとっても育児ストレスや育児不安の軽減となり、育児の指針を得る機会となっているとの報告がある（清水、2000）。しかし、その一方で三隅らは（1993）、個々の母親の心理状態を評価せずに早期介入を行うことが、その後の専門家との信頼関係を損なう危険性があると指摘している。近年、発達障害児の母親に対する支援に関しては、子ども発達に主眼が置かれた心理教育的な支援が主流であり、その支援の有効性が示されている（竹澤ら 2007）。一方、臨床現場では、心理教育的な支援を経験した発達障害児の母親から「子どものことばかりでつらくなる」「自分のつらさを理解してもらえない」等の発言を耳にすることが多い。つまり、心理教育的アプローチでは発達障害児の“治療者”として子どもに関わることに主眼が置かれているため、育児をする際の母親のつらさに耳を傾けた援助となりえていない側面がある。そのため、発達障害児の母親の子育てのつらさや不全感等の心の機微にアプローチする臨床心理学的援助法の構築が急務である。これまで申請者は、一貫して発達障害児の母親への臨床心理学的援助および研究を行ってきた。金城（2002）では、親の会において母親間に相互支援関係が構築されるような集団療法を行った結果、母親間で体験の共有を通して、子どもの行動へ新たな視点を向ける原動力が生まれた。また、

発達障害児の母親が「子ども理解」を深める中で母親自身の子どもに関わりたいたいという意欲が向上することが明らかになった（金城2006）。このことから、自閉症児の母親を支援するためには、障害のわかりにくさゆえに生じる育児上の困難について、子ども理解を促進する援助が重要である。しかし、診断告知前後の時期である幼児期の発達障害児の母親を対象とした集団心理療法の中では、母親自身の自責感情が強く、子どもの理解が深まらない方も存在する。自責感情の強い母親がわが子のことを理解するためには、母親が自分自身を受容し、自己を理解していく必要があると感じられるがその関連性については未だ検討していない。「子ども理解」及び「自己理解」それぞれの発達の変容プロセスおよびその関連性を検討することは、発達障害児を育てる母親の心理的状态に応じたきめ細かな母子支援を考える上で必要不可欠と考える。そこで本研究では、発達の基礎を構築する時期である幼児期の発達障害児を育てる母親自身の「自己理解」および「子ども理解」の様相および関連性を検討し、発達障害児を育てる母親を支援する実践的な臨床心理学的援助法のあり方を提唱したいと考えている。

2. 研究の目的

近年、発達障害児への早期療育への取り組みについて、発達に対する促進的効果が示されている。一方、発達障害児の親に対する支援に関しては、母親は子どもの発達を促す援助者としての存在として見なされる等、子ども発達に主眼が置かれた教育的な支援が主流といえる。これまで、発達障害児を育てる母親のストレス等の育児困難感についての研究報告は多くなされているものの、発達障

害児の母親を支援する実践的な心理臨床学的研究は立ち遅れているのが現状である。障害告知前後の時期である幼児期では、発達障害に起因する困難性ゆえに我が子を理解することや、関わることの困難性を抱えるため（金城 2002）、発達早期の発達障害児を育てる母親に対する「子ども理解」を促進する臨床心理学的援助法を構築することは急務と考えられる。また、江口（1987）は、障害児の母親がより適切な養育態度を示すためには自己受容が必要と述べている。エリクソンが老年期の心理社会的危機として様々な喪失を受容し、自己のパーソナリティに再統合することが重要な発達課題と述べたように、発達障害児の母親も障害児の母となったライフイベントを受容し、自己のパーソナリティに再統合する「自己理解」が重要な課題であろう。以上のことから、発達障害児の母親に対する臨床心理学的援助を考える上で、「子ども理解」及び「自己理解」それぞれの発達的変容プロセスおよびその関連性を検討する必要があると考えられる。

そこで本研究では、発達の基礎を構築する時期である幼児期の発達障害児を育てる母親自身の「自己理解」および「子ども理解」の様相および関連性を検討し、発達障害児を育てる母親を支援する実践的な臨床心理学的援助法のあり方を提唱することを目的とする。そのため本研究では、定型発達児および発達障害の母親に対する基礎的研究、さらに発達障害児の母親に対する集団心理療法の実践的データを用いて検討を行う。

(1) 基礎的研究

定型発達児を育てる母親が子どもの感情面に対する情緒応答性という視点から育児効力感の関連を検討する。

自閉症児の母親の「子ども理解」と育児効力感の関連について検討する。その際、幼児期から児童期といった子どもの成長過程に依

じて「子ども理解」の視点の変容についても検討する。

(2) 臨床的研究

幼児期の発達障害児を育てる母親に対する集団心理療法を継続的に実施することで、「子ども理解」および「自己理解」の発達のプロセスおよびその関連性を検討する。

また、「子ども理解」「自己理解」のあり方から、その時期に必要なとされる臨床心理学的援助の在り方を提唱する。

※ 「子ども理解」については、子どもの情動、意図、行動の側面への理解から捉える。

※ 「自己理解」については、母親自身の感情、自己受容感、他者共感性、自己効力感の側面から捉える。

3. 研究の方法

(1) 基礎的研究

定型発達児を育てる母親が子どもの感情面に対する情緒応答性という視点から育児効力感の関連を検討する。

① 就学期前(2歳～5歳)の定型発達児の母親22名(平均年齢36.7歳、標準偏差5.73)に対し、日本版IFEEL Picturesを用いて情緒応答性を測定した後、育児効力感質問紙を実施した。

② 小学校高学年(10～12歳)の自閉症児を持つ母親7名(母親の平均年齢42.3歳)に幼児期の育児場面を想起させる半構造化面接を行った。半構造化面接終了後に、育児効力感質問紙への回答を求めた。面接の質問項目については、以下に通りである。

・幼児期及び児童期の「子ども理解」：感情・行動の理解。

・育児困難感：今までの育児がうまくいかなかったと感じた場面。

・育児困難場面に対する対処法：うまくいかなかった場面における対処法。

半構造化面接で得られた内容に関しては、逐

語のプロトコルを作成した。質問①～③に関しては、非言語的あるいは言語的情報というカテゴリー分類を、質問④に関しては、「子ども理解」に対する推測の有無に基づいて分類を行った

(2) 臨床研究

① 集団心理療法（保護者会）の概要

・ねらい：「子ども理解」「自己理解」を促進することを目指し、言語的活動、体験的活動を取り入れた。活動の内容などについては、以下の表に記す。

表1 各セッションの活動内容及びねらい		
	活動内容	ねらい
前期	#1 子どもの自己紹介(言語中心※1)	①ウォーミングアップ中心
	#2 “行ってみたい場所”で“してみたいこと”(体験中心※2)	②グループの親和性、凝集性を高める ③日常の楽しい出来事、希望に目を向ける
中期	#3 “楽しい家族の一場面”(体験中心)	
	#4 “他のMoに聞いてみたいこと”(言語中心)	①母親間の言語によるやりとりを促し、子ども理解を深める
	#5 半年を振り返った子どもの変化(言語中心)	②相互共感性、受容感を高める
	#6 動作法と“他のMoに聞いてみたいこと”(体験+言語)	①母親間の言語によるやりとりを促し、子ども理解を深める ②相互共感性、受容感を高める ③リラックス体験
	#7 “就学に向けて”(言語中心)	
	#8 動作法と“他のMoに聞いてみたいこと”(体験+言語)	
	#9 “母親・子どものお正月”(体験中心)	①体験を通した子ども理解を促す ②自己の感情や希望を表現
後期	#10 1年間を振り返った子どもの変化(言語中心)	①子どもの捉え方を振り返る ②相互共感性、受容感を高める

※1 言語中心：母親間で語り合うことが中心となる活動
 ※2 体験中心：心理劇・動作法等、母親の体験が中心となる活動

・グループ構成：幼児期の発達障害を育てる母親を対象にグループセラピーを実施した。

・形態：クローズドセッションとした。

・回数：月に1度、年間10回行った。

② 事例研究

・対象者：上記の保護者会に初めて参加した母親の中でも特に初期に子どもについての言及が少なかった母親1名である。

・分析データ：保護者会全セッションの活動の

様子をビデオ録画し、その活動中での発言と、活動後にAさんが記述した感想から、①母親自身の感情に関する内容、②子どもへの関わりに関する内容、③子どもの理解に関する内容について該当するものを抽出し、分類した。抽出の基準は以下の通りである。

・母親自身の感情：自己の感情や考えが述べられている。

・関わり：子どもへの関わりへの気づきや、難しさ、また実際に関わった体験が述べられている。

・子どもの理解：子どもの行動、意図、情緒について述べている。

4. 研究成果

本研究は、幼児期の発達障害児を育てる母親に関する「子ども理解」および「自己理解」について明らかにするとともに、それぞれの発達のプロセス及び関連性を検討する基礎的研究と、「子ども理解」「自己理解」の促進を促す臨床心理学的援助法の開発にむけた臨床実践的研究である。

まず、基礎的研究として定型発達児の母親に対し、子どもの感情面に対する情緒応答性という視点から育児効力感の関連を検討した。その結果、「あいまいな表情」に感情を強く読み取る母親の方が、そうでない母親より子どもを自己統制させる自信が低いと示された。つまり、子どもの感情を強く読み取る程、子どもの気持ちを優先してしまい、“しつけ”としての関わり自体の困難感が増し、効力感が低下した可能性が考えられる。一方、子どもの表情が「あいまいな写真」に対して、「思考」を読み取る母親は、「子どもを安堵させる自信」に関する育児効力感が高い傾向が示された。このように「あいまいな写真」に対して、「思考」を読み取る母親は、子どもが思考する存在という態度を前提としており、心を有した存在として読み取りを行ったと考えられる (Meins, 1997)。「子ども

を安堵させる自信」因子は「子どもが泣きだした時、私に関わることで泣きやむ」等の項目から構成されている。育児の中でも難しい関わりとされている“ぐずり”や“泣き”に対して、安堵させられる自信があるということは、注目すべき結果である。このことから、母親が子どもの様々な感情だけでなく思考等の豊かな視点を持つことが、対応が難しい関わりに対して効力感をあげる可能性が示唆されたと考えられる。

さらに、発達障害児を育てる母親の「子ども理解」について、育児効力感との関連から検討を行った。その結果、幼児期では、非言語情報による推測を行っていたと答えた母親が多かったものの、「子どもの気持ちをあまり理解できなかった。みんな楽しそうにしているのになんで泣くのかわからなかった」の回答のように、なかなか子どもの気持ちを理解できない困難さも抱えていた。さらに、育児効力感得点の比較を行った結果、子どもを理解する際に推測を働かせた対応を行っている母親の方が、推測なしの対応を行っていた母親の育児効力感平均値が高かった。また、言語的情報のみを用いて子どもの感情を読み取っている母親の育児効力感が低い傾向が示された。以上から、発達障害児を育てる母親も子どもの感情を探る際に言語的側面に頼るばかりではなく、子どもの気持ちを“推測する“という過程が、子どもとの相互交渉場面において重要な作業となると考えられる。その作業の繰り返し、成長に伴う「子ども理解」へとつながると考えられる。しかし、発達障害児の特に幼児期では、子どもの非言語情報による推測を行っていたと答えた母親が多かったものの、なかなか子どもの気持ちを理解できない困難さも抱えていると推察され、言葉の発達に困難性を有している発達障害児に対して母親が Mind-Mindedness を働かせて関わることは、

通常の子育てより難しいことが推察された。

次に、臨床的研究として、集団心理療法としての保護者会を行う際に、特に、導入期において集団の親和性を高める活動を行うことが、参加者が自己開示を行う安全性を高めることにつながり、中核期の「子ども理解」「自己理解」に向けた素地作りとなることが示された。中核期では、参加しているメンバーから被受容体験を得る中で、子どものことを語る「子ども理解」や、子育てにおける自身のつらい心情を語る中で「自己理解」を促進されていった。さらに、終結期において子どもや母親自身の成長を振り返ることで、子どもの成長や頑張ってきた子育てを母親自身で認める体験が、自身をエンパワメントすることにつながると示された。さらに、言語的活動は他の母親の悩みを聞くことで共感・受容体験につながり、実際に困っていることへの専門的助言の提供が可能であった。その反面、意識レベルの活動となるため、子どものネガティブな側面に視点が向きやすい可能性も示唆された。一方、体験的活動は、普段あまり意識していない体験レベルでの子ども理解や保護者自身の感情を扱うことができるが、テーマによっては侵襲的になる可能性があった。以上のように活動内容は母親の「子ども理解」「自己理解」を促進するためには、グループの成長度、保護者のニーズに応じて活動内容を構成することが重要と示された。

さらに、幼児期の発達障害児を育てる母親に対して、集団心理療法の実践から事例的に「子ども理解」および「自己理解」について検討を行った。その結果、集団心理療法を開始した当初は障害のことを『もっと早く知っておけば』と涙ながらに語り、#5では『良いと思って関わっても親のエゴかもしれない』と、繰り返し自責的な感情を語っていた。このことから、自責感は消失するものではなく、

子どもとの関わりの中で繰り返し体験していると推察される。しかし、初回では、過去に対する自責感が、#5では子どもとの相互交渉の中から感じる自責感へと、自責感の内容が変化した。感想では『私は恵まれている(#1)』『こだわりすぎていた(#5)』と今の自己を肯定的に認めるような発言に変化した。また、どちらのセッションでも『色々な悩みがある中それぞれ頑張っている』『他の母親の話聞いて自分は恵まれていると思った』と、他の母親の話への共感や、被受容感が聞かれた。このことから、他の母親から被受容感を体験する中で、現状を受け入れる感情が語られたと考えられる。さらに#1では子どもの意図や感情、行動についての言及はなく、子どもよりも自己の感情に視点が向いている状態と推察された。このことから、過去の出来事に対して自責的に捉えている場合、現実の子どもに視点が向きにくい可能性が考えられる。#5の活動後には『私自身が上へ上へとこだわっているのかな』と自己受容的な感情が語られた後のセッションでは、子どもの意図やポジティブな情緒が語られ、行動の面でも成長した点を語るようになった。このことから、現在の子どもの相互交渉の中で感じられる自責感から自己を受容する感情へと変化した#5がターニングポイントとなり、それ以降の回で、より多面的な子どもの理解ができるようになったと考えられる。

以上の基礎的研究から、幼児期の発達障害児の母親への子育て支援においては、表情のように非言語的情報の背景にある子どもの様々な感情や思考等の豊かな視点を持てるように支援者が推測して伝えるなかで「子ども理解」を促すことが重要と示された。それが、発達障害児への関わりに対して効力感を高めると考えられる。さらに、臨床的研究から自責感や不安感の高い母親に対して、被受

容感の体験を促すことは、自己の現状を受け入れる「自己理解」につながると示された。そのような「自己理解」が「子ども理解」の基盤となると考えられる。そのため、発達障害児を育てる母親に対する実践的な臨床心理学的援助法のあり方として、「子ども理解」だけでなく、母親自身の「自己理解」を促進する視点が重要と考えられる。

それぞれの発達的変容プロセスについて、今後、事例数を増やす等さらに詳細な分析を重ねることで、より実践的な臨床心理学的援助法のあり方が提唱できる。研究期間内には、一部分析が未達成の部分があり、今後の検討課題として取り組んでいく。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計3件)

1. 金城志麻 保護者会における心理的支援発達に応じた幼児の支援プログラムの開発 IV 久留米市幼児教育研究所研究紀要 査読無 第53集 2013 37-42
2. 金城志麻 乳幼児の子どもを育てる母親の情緒応答性と育児効力感との関連 琉球大学教育学部紀要 査読無 81 2012 303-314
3. 金城志麻 自閉症児を育てる母親の「子ども理解」育児効力感との関連 琉球大学教育学部附属発達支援教育実践センター紀要 査読無 4 2012 15-21

6. 研究組織

(1) 研究代表者

金城 志麻 (KINJO SHIMA)

琉球大学・教育学部・講師

研究者番号：20548292